

令和2年2月20日

保護者様

倉敷市教育委員会  
教育長 井上 正義

### 新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

平素より、本市の教育活動にご協力いただきましてありがとうございます。

さて、国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されている中、今後は国内での感染をできる限り抑えることが重要となってきております。このため、次のように対応しますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しておりますので、変更が生じる場合もありますことをご了承ください。

### 記

#### 1 発熱等の風邪症状がみられる場合の対応

家庭での健康観察（呼吸器症状の有無の確認、検温など）を徹底して行い、発熱等の風邪症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養してください。

- ・出席停止となり、欠席にはなりません。
- ・自宅休養する場合は、必ず学校園に電話連絡をしてください。（学校園に連絡が入った日から出席停止となり、さかのぼって出席停止にすることはできません。）
- ・再登校の前日には、再登校の旨を学校園に連絡してください。
- ・医師による治癒証明は不要です。

ただし、下記に該当する場合は、帰国者・接触者相談センター（倉敷市保健所）にご相談ください。

【 帰国者・接触者相談センター（倉敷市保健所） TEL：086-434-9810 】

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

【令和2年2月18日付 文部科学省事務連絡 抜粋】

#### 2 基本的な感染症対策

引き続き、手洗いや咳エチケット、保護者による健康観察などをしっかり行ってください。

#### 3 日常の健康管理

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。

#### 4 その他

園児・児童・生徒及びご家族が新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）と言われた場合は、早急に学校園にご連絡ください。